

平成 27 年 1 月 30 日県営土地改良事業（ため池等整備事業）島田地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 27 年 5 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義